参考資料３

# 「横須賀市施設配置適正化計画」との関係について

**「適正規模及び適正配置に関する基本方針改定版」**

＜教育的な観点＞

| | 規模 | 距離 |
|---|---|---|
| （適正の定義） | ・小（12～24 学級）<br>・中（12～24 学級） | ・小（２km程度）<br>・中（３km程度） |
| （検討の基準） | ・小（11 学級以下）<br>・中（５学級以下） | ・小（２km以上）<br>・中（３km以上） |
| （様々な方策） | ・通学区域の見直し<br>・隣接校との統合<br>・学校の分離新設<br>・特別認定校制度<br>・適正化が図れない場合の配慮 | ・通学区域の変更<br>・スクールバス導入 |

**《市施設配置適正化計画》**

（課題①）

・求められる施設サービスの変化への対応

（課題②）

・老朽化に伴う多額の更新費用

「市施設配置適正化計画」（小中学校）

①小（11 学級以下）・中（５学級以下）は、
→ 近隣校との統廃合を検討
②小・中は、建て替え時に規模縮小

**「小中学校配置適正化実施計画」**

**★小中学校適正配置審議会に諮問する。**

①平成●年に、地域別協議会を開催し、様々な方策について検討する。

②平成●年に、建て替え時に規模の適正化や複合化について検討する。